

競 争 入 札 参 加 資 格 審 査 申 請 書

年 月 日

南国市長 平山 耕三 様

(申請者) 郵便番号
住所

商号又は名称

代表者職氏名
又は氏名



電話 () -

記入担当者 氏名
電話 () -

※申請書の記載事項に関する問い合わせに答えられる方を記載
してください。

令和6・7年度において、南国市が発注する物件等に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。なお、この申請書の全ての記載事項及び添付書類については、事実と相違ないことを誓約します。

登録事業所

郵便番号 住所		〒
代表者	フリガナ	
	商号又は名称	
	フリガナ	
	代表者職氏名 又は氏名	
電話		() -
FAX		() -
メールアドレス		

課税免税届	☐ 課税 ☐ 免税 (いずれかに ☒)
営業種別 (複数種可能)	※【営業種別表】から選択してください。 (希望種別 計 件)
使用印鑑	実印を契約印として使用する場合は印鑑証明書(写し可)、実印以外を契約印として使用する場合は使用印鑑届(任意様式)を添付してください。

営 業 概 要 書

(審査基準日) 令和 5年12月 1日

商号又は名称							
事業所の住所等	〒 電話 () -						
申請者が 特約店又は 代理店と なっている 会社名							
従業員数(注1)	人					※審査	
営業年数	創業	休業	現組織への変更	営業年数			
	明大昭平令 年 月	年 月から 年 月まで	明大昭平令 年 月	年			
販売(製造)実績高 年間売上高 (千円未満切捨て)	直前の1事業年度における実績高					千円	
自己資本額 (千円未満切捨て)	法人の場合	資本金 (A)	資本剰余金 (B)	利益剰余金 (C)	その他 (D)	純資産額 (A+B+C+D)	
		千円	千円	千円	千円	千円	
	個人の場合	元入金 (ア)	当期利益 (イ)	事業主借 (ウ)	事業主貸 (エ)	純資本額 (ア+イ+ウ-エ)	
		千円	千円	千円	千円	千円	
※判定	合 否						

注 ※欄には記入しないでください。

- 「従業員数」欄の人数は、法人の場合は組織全体の人数（役員であっても、事務職など一定の職務に従事し、他の従業員と同様に給与を受けている場合は人数に含みます。）、個人の場合は事業主も含めた人数、NPO法人の場合は常勤の理事及び常勤のアルバイト等の従業員を含めた人数としてください。

営 業 種 目 一 覧 表

※該当がない頁は提出不要です。

申請者名（法人の場合は、法人名のみで可）

【営業種別一覧】

申請書に記入する営業種別は、次の営業種別一覧の中から記入してください。（複数選択可能）

51 車両、船舶、航空機	62 資材	73 情報関連サービス
52 工作機械器具	63 衣料、寝具類	74 デザイン関連サービス
53 農林・土木用機械器具	64 スポーツ用品、テント	75 代行関連サービス
54 環境調製機械器具	65 日用品、ギフト	76 広告・催事関連サービス
55 電気・通信機械器具	66 消火・避難器具、防犯・防災用品	77 エージェント・調査関連サービス
56 一般家庭電気器具	67 写真類	78 廃棄物処理関連サービス
57 理化学・計測機械器具	68 看板、塗料、染物	79 衛生管理関連サービス
58 医療機器、医薬材料	69 燃料、ガス	80 警察業務関連サービス
59 事務用品、事務用機器	70 家具、厨房	81 その他の専門サービス
60 コンピュータ	71 その他	
61 印刷	72 リース・レンタル等(物的サービス)	

【営業種目一覧表】

- 1 登録を希望する販売物等の＊欄に○印を付けてください。
- 2 その他※1～4を選択した場合は、この様式の6頁目にある記入欄に主なものを記入してください。

＊	営業種目	許認可等(例示)
51 車両、船舶、航空機		
5101	自動車	自動車分解整備事業に係る認証
5102	特殊自動車	
5103	ゴーカート	
5104	バス・クレーン車	自動車分解整備事業に係る認証
5105	自動車関連用品	
5106	自動二輪車	
5107	原動機付自転車	
5108	自転車	
5109	競漕用船艇	
5110	小型船舶	造船法に基づく届出又は小型造船業法に基づく登録
5111	ボート・ヨット	
5112	航空機及び関連機器	
5113	船舶関連用品	
52 工作機械器具		
5201	紙加工機械	
5202	金属工作・加工機械	
5203	自動車整備用機械	
5204	木工加工機械	
5205	計測機械器具	届出の必要な計量機器を取り扱う場合は計量法に基づく届出
53 農林・土木用機械器具		
5301	農業用機械器具	
5302	畜産用機械器具	
5303	林業用機械器具	

*	営業種目		許認可等(例示)
	5304	土木建設機械機具	
54 環境調製機械器具			
	5401	焼却炉	
	5402	環境衛生機器	
	5403	空調用機器	
	5404	水処理装置	
	5405	プール浄化装置	
55 電気・通信機械器具			
	5501	視聴覚機材	
	5502	非常警報装置	
	5503	無停電電源装置	
	5504	昇降機	
	5505	無線装置	
	5506	携帯電話	
56 一般家庭電気器具			
	5601	一般家庭電気器具	
57 理化学・計測機械器具			
	5701	研究用試験機	
	5702	研究用分析機器	届出の必要な計量機器を取り扱う場合は計量法に基づく届出
	5703	産業教育実験実習装置	
	5704	製図機械	
58 医療機器、医薬材料			
	5801	臨床検査機器	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出
	5802	医療ガスに関わる機械及び器具	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出
	5803	X線自動現像機	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出
	5804	心電計	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出
	5805	胸部・胃部集団検診用装置	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出
	5806	自動分析装置	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出
	5807	聴力測定検査機器	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出
	5808	医療用ベッド	
	5809	福祉機器	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出
	5810	臨床検査薬	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出
	5811	防疫薬剤	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出
	5812	毒物劇物	毒物及び劇物取締法に基づく許可
	5813	動物用医薬品	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出
	5814	レントゲンフィルム	
	5815	医薬品	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出
	5816	自動体外式除細動器(AED)	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出
59 事務用品、事務用機器			
	5901	文具	
	5902	用紙類	
	5903	事務用機器(机、椅子等)	
	5904	コピー機・ファクシミリ	
	5905	展示・収蔵設備	
60 コンピュータ			
	6001	コンピュータ機器	
	6002	ソフトウェア	

*	営業種目	許認可等(例示)
61 印刷		
	6101 一般印刷(パンフレット・ポスター外)	(自社において対応が可能な種目に限る。)
	6102 軽印刷(事務用印刷物等)	
	6103 地図印刷	
	6104 名刺印刷	
	6105 フォーム印刷	
	6106 シール印刷(ラベル・ステッカー等)	
	6107 スクリーン印刷(マグネットシート等)	
	6108 OCR印刷	
	6109 点字印刷	
	6110 賞状印刷	
62 資材		
	6201 凍結防止剤	
	6202 建築用資材	
	6203 漁具	
	6204 船具	
	6205 農業用資材	
	6206 肥料	肥料取締法に基づく届出
	6207 飼料	
	6208 農薬	農薬取締法に基づく届出
	6209 化学工業薬品	
	6210 鉄鋼加工製品	
63 衣料、寝具類		
	6301 作業服	
	6302 病院用被服(白衣等)	
	6303 寝具	
	6304 病院基準寝具	
64 スポーツ用品、テント		
	6401 スポーツ用品	
	6402 体育施設機械器具	
	6403 キャンプ・登山用品	
	6404 潜水用具	
	6405 楯・カップ類	
	6406 シート幕	
	6407 テント	
65 日用品、ギフト		
	6501 食器	
	6502 荒物・金物	
	6503 刃物	
	6504 雨具	
	6505 ダンボール	
	6506 ギフト(贈答品)	
	6507 珊瑚製品	
	6508 土佐古代塗	
	6509 土佐紬	
	6510 土佐和紙	
	6511 民芸品	

*	営業種目	許認可等(例示)
66 消火・避難器具、防犯・防災用品		
6601	消火器具	
6602	避難器具	
6603	警察用品	
6604	交通安全啓発用品	
6605	防犯・保安用品	
6606	発電機	
6607	防護服	
6608	安全靴	
6609	備蓄食糧	
6610	備蓄用飲料水	
6611	備蓄用品	
67 写真類		
6701	写真現像・焼付け	
6702	マイクロフィルム現像	
6703	カラー電子複写(フルカラーコピー)	
6704	シアゾ式複写(青焼き・第二原図)	
6705	製本(複写物・折り図)	
6706	航空写真	
68 看板、塗料、染物		
6801	塗料	
6802	看板	
6803	ステージハンガー	
6804	標識	
6805	旗	
6806	横断幕・懸垂幕	
6807	染物	
69 燃料、ガス		
6901	ガソリン	揮発油等品質確保等法に基づく登録
6902	灯油	
6903	A重油	
6904	B重油	
6905	C重油	
6906	軽油	特定加工の場合は、揮発油等品質確保等法に基づく登録
6907	航空燃料	
6908	LPガス	液化石油ガス法に基づく登録
6909	高圧ガス	高圧ガス保安法に基づく届出
6910	医療用高圧ガス	高圧ガス保安法に基づく届出
70 家具、厨房		
7001	家具	
7002	特注家具	
7003	ガスレンジ	
7004	業務用冷凍庫・冷蔵庫	
7005	消毒保管庫	
7006	食品加工機械	
7007	食器洗浄機	
7008	調理台・流台	

* 営業種目		許認可等(例示)
71 その他		
	7101 米	食糧法に基づく届出
	7102 牛乳	食品衛生法に基づく許可
	7103 時計	
	7104 図書カード	
	7105 教科書	
	7106 書籍	
	7107 楽器	
	7108 ゴム印	
	7109 木印	
	7110 徽章	
	7111 選挙関連用品	
	7112 動物	
	7113 電力	
	7114 自動販売機による物品等の販売	
	7115 その他の物品※1	(注) 具体的な取扱い 物品を本様式6頁目の記入欄に記入してください。
72 リース・レンタル等(物的サービス)		
	7201 車両リース	
	7202 車両点検整備	自動車分解整備事業に係る認証
	7203 事務機器リース	
	7204 貸テント(レンタル)	
	7205 仮設トイレ(レンタル)	
	7206 その他のリース※2	(注) 具体的な取扱い 物品を本様式6頁目の記入欄に記入してください。
	7207 その他のレンタル※3	(注) 具体的な取扱い 物品を本様式6頁目の記入欄に記入してください。
73 情報関連サービス		
	7301 データ入力・処理	
	7302 ホームページ作成	
	7303 システムの設計・開発・運用	
	7304 ハードウェアの保守管理(サーバー・端末等)	
	7305 教育・講師(インストラクター等)	
	7306 その他(情報関連サービス)	
74 デザイン関連サービス		
	7401 デザイン・グラフィックデザイン	
75 代行関連サービス		
	7501 翻訳	
	7502 筆耕(テープ起こし)	
	7503 執筆・編集・取材	
	7504 報告書・議事録作成	
	7505 事業の企画・運営	
	7506 コールセンターオペレーター	
	7507 人材派遣	労働者派遣法に基づく許可又は届出
	7508 その他(代行サービス関連)	
76 広告・催事関連サービス		
	7601 広告代理	
	7602 イベントに関する企画・運営	

* 営業種目	許認可等(例示)
77 エージェント・調査関連サービス	
7701 旅行の企画・運営	旅行業法に基づく登録
7702 都市計画・交通関係調査業務	
7703 土木・水系関係調査業務	
7704 市場・補償鑑定関係調査業務	
7705 環境アセスメント関係調査業務	
7706 調査・分析・マーケティング	
78 廃棄物処理関連サービス	
7801 一般廃棄物収集・運搬	廃棄物処理法に基づく許可
7802 産業廃棄物収集・運搬	廃棄物処理法に基づく許可
7803 産業廃棄物中間処理	廃棄物処理法に基づく許可
7804 産業廃棄物最終処分	廃棄物処理法に基づく許可
7805 特別管理産業廃棄物収集・運搬	廃棄物処理法に基づく許可
79 衛生管理関連サービス	
7901 浄化槽メンテナンス	浄化槽法に基づく清掃業許可、県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例に基づく登録
7902 害虫防除	
80 警察業務関連サービス	
8001 放置車両確認事務等	放置車両確認事務等に係る登録(更新)(県公安委員会)
8002 自動車保管場所現地調査事務等	
81 その他の専門サービス	
8101 写真撮影	
8102 クリーニング	クリーニング業法に基づく届出
8103 運送	貨物自動車運送事業法に基づく許可又は届出
8104 医療事務全般	
8105 臨床検査	
8106 訪問介護員養成研修	
8107 ピアノ調律	
8108 畳表替	
8109 森林整備関係業務	
8110 森林整備関係調査業務	
8111 保険	
8112 スクールバス運行	
8113 調理サービス	
8114 その他の役務※4	(注) 具体的な内容を本様式6頁目の記入欄に記入してください。

7115（その他の物品※1）を選んだ場合の具体的な取扱い物品

7206（その他のリース※2）を選んだ場合の具体的な取扱い物品

7207（その他のレンタル※3）を選んだ場合の具体的な取扱い物品

8114（その他の役務※4）を選んだ場合の具体的な内容

營業実績調書

[illegible]

年 月 日

使 用 印 鑑 届

南国市長 平山 耕三 様

所在地

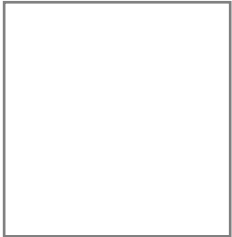
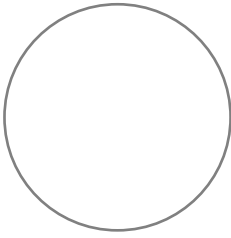
商号又は名称

代表者氏名

印

下記の印鑑を、競争入札及び見積りの参加並びに契約の締結、代金の請求等のために使用しますのでお届けします。

記

(社 印)	(代表者印)
社印（角印）を使用する場合のみ	
	
【営業所の名称：	】

南国市との取引上の権限を、営業所等に委任する場合は、受任者（代理人）の使用印鑑を押印し、印影の下に当該営業所の名称を記載してください。

年 月 日

委 任 状

南国市長 平山 耕三 様

所在地

委任者 商号又は名称

代表者氏名

印

私は下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

所在地

商号又は名称

代表者氏名

電話番号 () —

FAX 番号 () —

委 任 事 項

1. 見積及び入札に関する一切の件
2. 契約締結に関する一切の件
3. 代金の請求及び受領に関する一切の件
4. 復代理人選任の件
5. その他前各号に付随する一切の件

委 任 期 間

令和 6年 4月 1日 ～ 令和 8年 3月31日

個人住民税特別徴収実施申告(誓約)書

※ 該当する□欄に、✓印を入れてください。

- ☐ 1. 南国市において個人住民税の特別徴収を実施している。

南国市において、個人住民税を特別徴収すべき従業員等（給与所得を得る役員等も含みます。）がいます。

- ☐ 2. 南国市において個人住民税の特別徴収義務者ではないが、該当となった場合には 特別徴収を実施する。

（南国市において、個人住民税を特別徴収すべき従業員等がない）

現在は、南国市において個人住民税を特別徴収すべき従業員等がいません。
もし今後、特別徴収義務者に該当することになった場合には、遅滞なく特別徴収を実施することを誓約します。

上記の（✓印を入れた）とおり、相違ありません。
また、この書類が、南国市税務課へ提供されることに同意します。

年 月 日

南国市長 平山 耕三 様

〒
住 所
(申請者) 商号又は名称(ふりがな)
代表者職氏名
電話番号 ()

—

印

暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書

私は、自己又は自社の役員等が、裏面に掲げる事項のいずれかに該当する者ではないことを誓約します。

また、下記役員等名簿に記載した者が裏面に掲げる事項に該当する者ではないことを、警察署に照会することを承諾します。

年 月 日

南国市長 様

所在地（住所）

法人名・商号・名称等

代表者	職名	氏名	印
-----	----	----	---

印

記

役員等名簿

[illegible]

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団準構成員（暴力団員以外の暴力団と関係を有する者であつて、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等（法第2条第1号に規定する暴力的不法行為等をいう。）を行うおそれがあるもの又は暴力団若しくは暴力団員に対し、資金武器等の供給を行う等暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与するものをいう。）をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあっては、代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。以下同じ。）が暴力団員等であるとき。
- (3) 暴力団又は暴力団員等がその事業活動を支配しているとき。
- (4) 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用しているとき。
- (5) 暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与しているとき。
- (6) いかなる名義をもつてするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与したとき。
- (7) 業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者であることを知りながら、これを利用したとき。
- (8) その役員が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。
- (9) その役員が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

【備考】

氏名、生年月日等、誓約書に記載されたすべての個人情報、南国市個人情報保護条例（平成8年条例第11号）の規定に基づき取り扱うものとし、南国市が南国市の事業及び事務における暴力団の排除に関する協定書に基づき実施する照会以外の目的には使用しません。また、南国市がこれらの情報をもとに警察署から取得した個人情報についても同様に扱います。

記入方法

1 役員等名簿には、次に該当する者を記載してください。なお、氏名は正確な（旧字等）字体で記載してください。

- (1) 株式会社、有限会社については、取締役（代表取締役を含む。）及び執行役（代表取締役を含む。）
- (2) 合名会社又は合同会社については、社員
- (3) 合資会社については、無限責任社員
- (4) 社団法人又は財団法人については、理事
- (5) 法人については、(1)から(4)までに掲げる者のほか経営もしくは運営に実質的に関与している者
- (6) 法人格を有しない団体者については、代表者及び団体の規約において重要な意思決定に直接関与することとされる者
- (7) 個人については、その者
- (8) 次に該当する場合は、(1)から(7)に掲げる者のほか、次の者
 - ① 支配人を置く場合は、支配人
 - ② 南国市と取引において、支店長又は営業所長その他の者に契約事務を委任する場合は、支店長又は営業所長その他の者
 - ③ 南国市に事業所がある場合で、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるか、また、契約事務の委任等を受けた者であるかを問わず、事業所の業務を統括する者（当該者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）
- (9) 当該法人が会社更生手続き又は民事再生手続き中である場合は、(1)から(8)までに掲げる者のほか、管財人

2 新たに名簿に記載すべき者が就任した場合は、遅滞なく本書を提出してください。

競争入札参加資格申請書受付票

商号又は名称 _____
申請者で記載すること

申請業種：物件等

☐ 受理（有効期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日）

受付印

☐ 不受理

不受理の理由

☐ 書類の不備
(内容：)

☐ 書類以外の不備
(内容：)

※上記の書類を、 月 日までに提出して下さい。期限内に提出されない場合は、
有資格者名簿に登録できませんのでご注意ください。

南国市役所財政課管財係
〒783-8501
高知県南国市大桶甲 2301
TEL 088-880-6552
FAX 088-880-6593

令和6・7年度 南国市物件等

競争入札参加資格審査申請提出書類チェックリスト（市内業者）

事業者名： _____
担当者名： _____
電話番号： _____

- ☐（１）競争入札参加資格審査申請書
- ☐（２）①営業概要書
- ☐②営業種目一覧表
- ☐③営業実績調書
- ☐④登記事項証明書又は身分証明書
(提出時において3ヶ月以内に発行されたものに限る。写し可)
- ☐⑤印鑑証明書の写し又は使用印鑑届
(印鑑証明書は写し可、提出時において3ヶ月以内に発行されたものに限る。)
- ☐⑥納税証明書（写し可） ☐国税 ☐県税 ☐市税
※証明日が令和5年12月1日以降のもの
- ☐⑦年間委任状
- ☐⑧個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（①、②いずれかに☒）
- ☐⑨暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書 2部（1部写し可）
- ☐⑩営業に係る許可証の写し
- ☐⑪代表者個人の納税証明書または様式1
- ☐⑫収納状況調査についての承諾書（様式2）（下段は個人の印を押印）
- ☐⑬受付票
- ☐⑭返信用封筒
- ☐⑮提出書類チェックリスト

令和6・7年度 南国市物件等

競争入札参加資格審査申請提出書類チェックリスト（市外業者）

事業者名： _____
担当者名： _____
電話番号： _____

☐（1）競争入札参加資格審査申請書

☐（2）①営業概要書

☐ ②営業種目一覧表

☐ ③営業実績調書

☐ ④登記事項証明書又は身分証明書

（提出時において3ヶ月以内に発行されたものに限る。写し可）

☐ ⑤印鑑証明書の写し又は使用印鑑届

※年間委任する場合は使用印鑑届が必要

（印鑑証明書は写し可、提出時において3ヶ月以内に発行されたものに限る）

☐ ⑥納税証明書（写し可）

☐ 国税 ☐ 県税 ☐ 市税

※年間委任する場合は営業所等についても必要

☐ 県税 ☐ 市税

※証明日が令和5年12月1日以降のもの

☐ ⑦年間委任状

☐ ⑧個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（①、②いずれかに☒）

☐ ⑨暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書 2部（1部写し可）

☐ ⑩営業に係る許可証の写し

☐ ⑬受付票

☐ ⑭返信用封筒

☐ ⑮提出書類チェックリスト